

(写)

3台監第95号
令和4年3月28日

殿

台東区監査委員	元田秀治
同	太田龍彦
同	本目さよ

令和3年度工事監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1 監査期間

令和3年11月26日(金)～ 令和4年3月28日(月)

2 書面監査及び実地監査対象工事

【書面監査及び実地監査】

(仮称)浅草保健相談センター新築工事(電気設備工事、空調等設備工事共)

【書面監査】

根岸小学校及び幼稚園大規模改修工事(電気設備工事、空調等設備工事共)

3 監査の範囲

当該工事にかかる財務に関する事務の執行状況及び工事の施行状況

4 監査の方法

監査委員は現地で、関係課長から対象工事の施行状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。事務局職員は、関係課から工事関係書類の提出を求め、調査及び事情聴取を実施し、監査委員に報告した。

5 確認した工事関係書類

設計起案書、起工書、設計図書、積算及び見積書、工事写真、諸検査結果報告書等

6 監査の結果

提出された対象工事関係書類をもとに、工事が適法に合理性をもって施工されているか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかについて、書面

監査及び実地監査をしたところ、監査対象工事の2件ともおおむね良好に実施されている。しかしながら、安全管理上、工事監理上次の是正を要する事例もみられたことから、今後の施工管理に留意されたい。

(指示事項)

・工事記録写真の管理について

工事記録写真は、作業工程の把握及び、作業内容の記録として重要である。撮影にあたって、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を承認しているが、小黑板情報電子化の操作に施行者が不慣れなため、日時、撮影箇所等が、間違っており、工事記録写真の信ぴょう性にかけるものになっている。また、工事記録写真がなく工事工程が確認できない工種もあった。工事記録写真については、「台東区営繕工事記録写真撮影要領」を遵守するよう監督者、施工者に徹底していただきたい。

・工事現場内の安全対策について

根岸小学校及び幼稚園大規模改修工事において、工事記録写真を通査したところ、工事現場内で、保安帽を着用せずに作業を行っている作業員が多数見受けられた。改めて監督員は、安全対策及び安全衛生教育を施工者に徹底していただきたい。

7 実地監査実施日及び監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課	総務部施設課
監査実施日	令和4年1月7日(金)
主な質疑応答 (Q:監査委員 A:施設課長、センター長)	
Q	設置した太陽光発電は、どの程度の能力を有するのか。
A	発電能力は8kw程度で、災害時に活用できる程の能力はないが、日常生活で使用する電気量の補助として利用できる容量である。
Q	内装に大崎市の木材を利用しているとのことだが、森林環境贈与税は利用したのか。

A	今回の工事には、森林環境贈与税は利用していないが、環境課と今後の利用について検討している。
Q	来館する、利用者の施設に対する反応はどうか。
A	以前の施設に比べ、明るく、使い勝手が良くなったとの感想をいただいている。特におやこる一むの評判が良い。
Q	浅草保健相談センター内の防犯対策はどのようになっているか。
A	おやこる一む等の利用頻度の高い部屋や通路に防犯カメラを設置している。
Q	今回の受注者が適切な雇用契約を行っているかの確認はどのようになっているか。
A	契約時に経理課が確認している。また、労災保険の加入や建設業退職金共済制度等については、受注者から書類を提出させ、標識を現場に掲示している。
監査委員意見	
待ち時間に、子どもに動画を見せられるよう、一般向け wifi を整備してほしい。 2階親子トイレにベビーチェアを設置してほしい。	

8 工事概要

(1) (仮称)浅草保健相談センター新築工事

本工事は、旧浅草こどもクラブの建物を解体し、敷地面積465.21㎡、延床面積1,456.09㎡の鉄筋コンクリート造地上5階建ての新築工事である。

本施設については、既存の浅草保健相談センターの事業に加え、平成29年度より自治体への設置が努力義務となった「母子健康包括支援センター」の機能を充実し、すべての妊産婦や子育て家庭に対し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うため、親子が気軽に立ち寄ることのできる、子育て世代にやさしい施設整備を目的として行われた。

平面計画は1階に多目的ホール、2階に診察室、集団指導室、歯科相談室、3階に事務室(母子保健業務)、相談室、おやこる一む、4階に事務室(保健指導業務)、相談室、5階に会議室を整備した。機能拡充として新たに整備したおやこる一むは、地域の親子の交流等、コミュニティーの拠点となります。また、1階と2階で行う乳幼児健診は、円滑に受付・健診を行えるよう導線計画に配慮している。

(2)根岸小学校及び幼稚園大規模改修

本工事は、敷地面積 4639.84 m²延床面積7906.96m² の鉄筋コンクリート造の竣工以来50年以上たつ根岸小学校及び幼稚園の大規模改修工事である。区では、区有施設の予防保全型管理及び計画的な施設更新を推進する「台東区公共施設保全計画」を平成28年3月に策定し、施設保全を実施しており、今回の大規模改修工事も計画に基づくものである。幹設備の更新を行うとともに、バリアフリーに配慮した、車いす対応のエレベーターへの改修、多目的トイレの設置、や環境に配慮した施設とするため、屋上緑化の増設、景観に配慮した太陽光シートを採用した太陽光発電設備の設置、省エネ機器への更新を行った。

また、地元の要望で、モニュメント化していた、西側正面外壁の時計を修理し、地元で親しまれていた時計塔が復活した。

9 まとめ

(仮称)浅草保健相談センター新築工事では地形が悪く狭小な敷地での施工、根岸小学校及び幼稚園大規模改修工事では、生徒、園児が通学、通園しながらの施工等の課題があった。こうした工事を進めるうえで、事前の調査や設計段階から施工に至るまでの調整、関係部署間の綿密な連携、近隣対策等に多大な労力が注がれた事が伺える。

施設課は、これらの工事で得られた技術的知見や安全対策のノウハウを組織的に継承し、さらに充実させ、これからの工事に活かすことが重要であると考えている。

区有施設は、行政サービスを提供する拠点として、また、区民の貴重な財産として、優れた品質の社会資本であることが求められている。今後とも、施設の整備にあたっては、適法性、経済性のもとより、長寿命化、ライフサイクルコスト、ユニバーサルデザイン、環境への配慮などを重視した施設を整備されることを望むものである。